

## 教育・行財政改革について

吉野 高史 議員

**質問** これまで、アスベ

ストの問題に関しては、隠蔽から始まり、いいかげんな工

事等があったが、教育委員

会の体質が悪いことをはっ

きりとさせ、今後、新教育

長のもとで体質改善を図ら

ない限り、館林の子どもた

ちを守れないと思う。こう

した一連のずさんなチェッ

ク体制や管理体制をいつま

で続けるのかお尋ねいたし

ます。

**答** 法令に基づいた適切

な処理をしております。私

たち市職員は、それぞれの

職場でそれぞれの責任を持

って職務に真摯に取り組ん

でおります。

**要望** 新教育長には、こう

した点の体質改善をぜひ進  
めていただきたい。

**質問** 将来ある子どもたち

が「いじめ」で命を失うこ  
とのないように、精神的に

強く育てるなりの本市の教

育行政の特色を生かした取

り組み等、今後の考え方

について、お尋ねいたします。

**答** 子どもたちが生きる

力を身に着けるための教育

環境の整備、人思いやる

心を養い、命を大切にする

教育の充実、地域全体で子

育てや教育を応援するまち

づくりを推進いたします。

**質問** 経常収支比率を下げ、

本市として自由に使えるお

金で、特色ある「バラ色の

すばらしい地方都市」にで

きます。高止まりの経常収

支比率を下げるための反省

点をお尋ねいたします。

**答** 財政の弾力性に留意

しつつ、引き続き経常経費

の削減を着実に推進して、

特色あるバラ色の地方都市

実現に向けて、市民サービ

スの向上に努めてまいります。

**質問** 定年に達した役職の

まま再任用すると、次に部

長になれると思われていた

職員が部長になれず、若い

職員のやる気を失う結果に

ならないのか。何故再任用

を行うのか。悪しき慣習に

ならないためにどう考えて

いるのか、お尋ねいたしま

す。

**答** 市民サービスの向上

に向けた組織の維持強化や

職員の人材育成を図るため、

今年を含め今後も再任用制

度を運用してまいります。

## 第1回 臨時会の結果

平成28年館林市議会第1回臨時会が、4月15日に開  
かれました。

この臨時会に市長から提案された議案は6件で、審  
議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

### 専決処分

▽専決処分の承認を求める  
ことについて（行政不服審  
査法の施行に伴う関係条例  
の整備に関する条例の一部  
を改正する条例）Ⅱ（全員

一致で承認）

▽専決処分の承認を求める

ことについて（館林市税条

例等の一部を改正する条

例）Ⅱ（全員一致で承認）

▽専決処分の承認を求める  
ことについて（館林市都市

計画税条例の一部を改正す  
る条例）Ⅱ（全員一致で承認）

▽専決処分の承認を求める

ことについて（館林市国民健

康保険税条例の一部を改正す

る条例）Ⅱ（賛成多数で承認）

▽専決処分の承認を求める

ことについて（平成27年度

館林市一般会計補正予算）

Ⅱ（全員一致で承認）

### 合併協議会

#### 設置議案

て可決されました

▽館林市・板倉町合併協議  
会の設置についてⅡ昨年12

月、板倉町住民の住民発議

による合併協議会の設置請

求が、「市町村の合併の特

例に関する法律」の規定に

基づき、板倉町長に対し行

われ、本年1月、同法の規

定により、板倉町長から本

市に対し、合併協議会設置

協議について議会に付議す

るか否かの意見照会があり

ました。

本市では、これを受け、  
各分野を代表する方々と懇

談会を実施し、意見を聴取  
するとともに、市長の従来

からの合併に対する考えを

踏まえ、3月1日に板倉町

長へ市議会に付議すること

を判断し、回答しました。

これに伴い、館林市及び

板倉町の合併に関する協議

を行うため、規約を定め、

館林市・板倉町合併協議会

を設置することについて、

地方自治法の規定により、

議会の議決を求められたも

ので、賛成多数で可決され  
ました。